契約の相手方

株式会社ドンクリエイト

月6日、当市の観光情報を発信するアンテ ナショップがオープンしました。 した観光戦略に取り組む「こうかブランド

ています。

シアナショップがオ

鳥獣侵入防止柵資材購入 契約の相手方

その

新名神高速道路土山サービスエリアに8

このショップは、新名神高速道路を活用

マネジメント会議」が設置したものです。

店頭には各種パンフレットを備え、ポス

ターやパネル展示などで旬の観光情報を発

信しており、将来的には物産販売も予定し

看板は、信楽高校の協力によりデザイン

され、「ぐるっと甲賀・観光情報発信処」とい

うキャッチコピーとともに忍者とタヌキ、

宿場が描かれています。現在、甲賀町の「く

すり学習館」で開催中(9月25日まで)の「忍

たま乱太郎企画展」をPRしたテント幕が

注目を集めているほか、子どもたちには甲

賀市をイメージした顔出しパネルが人気 で、夏休み中には多くの家族連れが記念撮

影を楽しんでいました。

契約の締結

67

岩上産業株式会社 2万5千円

|獣侵入防止柵資材購入(その2) 億132万5千円

|獣侵入防止柵資材購入(その3) 契約の相手方 甲賀森林組合 746万5千円

鳥獣侵入防止柵資材購入(その4)

契約の相手方 甲賀広域小規模産業振興事業協同組合 甲賀市保育園設置等に関する条例の一部を改正する条例 ● 条例の制定

甲賀市立幼稚園条例の一部を改正する条例

審議・可決された議案は次のとおりです。 第3回甲賀市臨時会が8月11 日に開催されました。

平成23年

-新名神から情報を発信-

ショップの開設日時は、土・日・祝日の10 時から16時までで、各地域のボランティア ガイドの皆さんのご協力のもと、市内の観 光スポットをご案内しています。皆さん も、ぜひお立ち寄りください。

▼ショップ側面のテント幕では 「忍たま乱太郎企画展」を常時PR



忍者とタヌキに変身できる顔出▶



しパネルは家族連れに大人気

看板(屋外広告物)を設置するには、

※屋外広告物とは…

- ①一定の期間、継続して表示するもの
- ②屋外で表示するもの
- ③公衆に表示されるもの

上に該当するものは、イラスト、シンボルマーク等で あっても、原則全て許可が必要となります。

今一度、まわりの看板を確認していただき、許可を得 ていない看板(屋外広告物)がありましたら、早急に申 請し、許可を受けてください。

また、毎年9月1日~10日までを「屋外広告物適正化 旬間」とし、期間中、県下一斉にクリーンキャンペーン が展開されます。

市においても、違反広告物の簡易除却を実施します。 次の物件に取り付けられている立看板やはり紙、は り札は、違反ですので撤去してください。

- 電柱、街灯柱
- 街路樹、路傍樹
- 公共用の石垣、擁壁
- 信号機、道路標識、ガードレール などの交通安全施設 など

美しいまちなみを守るため ご理解、ご協力をお願いします。



第

甲賀市庁舎改修整備

ら、非常に狭く、

都市計画係 **☎**65-0719 **☎**63-4601



松っした 久<米。 高たがなる。

宏なるはる 富み男お

本構想)を検討するため、甲賀市庁舎改修整備 化に資する庁舎整備のあり方(庁舎改修整備基 沽用し、市民の利便性の向上や行政運営の円滑

英明(副委員長) 公雄(委員長)

中なかじま 杉き田た

中なりにま 中^なか 村⁵ら オリカイネン 初り 仁と ルク

平成23年9月1日

公有財産管理室 **☎**65-0677 **3**63-4561

○就任された委員の皆さん

現在の水口庁舎の敷地や庁舎を可能な限り スの確保や 授の高額 員会を開催 状況を視察されました。

また、合併時に増改築を行わなかったことか

ており、地震に対して危険性の高い状況にあり 市役所水口庁舎は、建築後40年以上が経過し

性を損なっており、本庁舎としての機能を果た て庁舎機能が水口庁舎、甲南庁舎、水口福祉セ 、市民サービスを提供するのに利便性、効率 ー、水口保健センター ・化への対応が困難であり、加え 、事務スペ に分散しているた

. Я

員会を開催しました。

検討委員会を設置し、7月21日に第一回検討委

授の松岡拓公雄氏が、副委員長には同大学准教 県立大学環境科学部環境建築デザイン学科 後の進め方などについて意見交換の後、庁舎の 会議では、水口庁舎の現状等が報告され、今 柳英明氏が選任されました。

ただきながら基本構想の検討を進めます ムページに掲載しています。 検討委員会の議事概要については、市のホ 今後、平成24年3月までに4回程度の検討委 し、市民の皆さまからのご意見も

表者として、15名が委嘱され、委員長には、滋賀 この検討委員には、有識者や市民団体等の代

2011.9.1 おいこうか

検討委員会を開催

あいらか 2011.9.1

問い合わせ

観光戦略推進室 観光戦略推進係

☎65-0708 **☎**63-4087